

広島県「ワクチン・検査パッケージ」薬局検査 Q&A 2021年12月20日版

(新たな通知発出などにより解釈が変更になる可能性があります)

赤字部分が追加・修正部分です。

広島県薬剤師会

◆ 1 薬局登録・検査管理者について

Q.日時などを指定して予約制で受け付けることは可能ですか？

→A.可能です。薬局登録時にその旨ご記入ください。

Q.薬局で検査管理者が薬剤師 1 名だと調剤時など困る場合もあると思います。医薬品であるキットの販売は薬剤師が行うとしても、薬剤師の対応が難しい場合は他のスタッフに検査の立会いをしてもらえると助かります。検査管理者になれるのは薬剤師だけでしょうか？

→A.検査管理者自体には薬剤師の要件は求められていませんので、一般従事者が検査管理者となることも可能とのこと。薬局で検査する以上しっかり薬剤師が責任をもって結果を出すという体制を作っていただきたいと考えています。

Q.1 薬局で複数の検査管理者が設定できますか？

→A.一人しかいない場合その方が休みの時に検査ができませんので複数設定されることをお勧めします。薬局の登録の際には管理者になる予定のすべての方の登録をお願いしています。

Q.検査管理者になる研修はいつ受講できるか？

→A.[厚労省ウェブサイト](#)に掲載されている資料をご覧ください、「医療従事者の不在時における新型コロナウイルス抗原定性検査のガイドライン」と使用するキットに関する添付文書、パンフレット等の内容を理解し「理解度確認テスト」を全問正解できることを確認していただくことで検査管理者になることができます。

Q.理解度確認テストの結果は提出しますか？

→A.提出は必要ありません。ご自身で全て回答できることを確認してください。

Q.薬局の外で行いたいため、テントや暖房などを購入したい。補助していただくことが可能でしょうか。

→A.初回キットとしてお配りするもの以外に必要な物がありましたら、事前にワクチン・検査パッケージ事務局までご相談ください。

Q.未使用の簡易パーテーションは返却可能ですか？

→A.返却可能です。事務局にご連絡ください。

Q.受検者0の場合はイスなどは返却が必要でしょうか。補助対象外になりますでしょうか？

→A.参加登録していただいた時点で補助対象となりますので返却の必要はありません。

## ◆ 2 検査キットについて

Q.ロッシュ以外のキットによる検査でも証明可能か？

→A.今回はロッシュ製のキットによる検査に統一して実施することです。複数回受検する方が、同一の手技で実施することができるように統一の検査キットを使用することとなっております。ロッシュ・ダイアグノスティックス株式会社製の SARS-CoV-2 ラピッド 抗原テスト（鼻腔スワブ入り）をご利用ください。

Q.余った場合に返品が可能か？

→A.返品はできません。

Q.広島県ワクチン・検査パッケージ事務局以外から（卸から・近隣薬局から・会営薬局から）購入してもよいか？

→A.事務局から購入していただくことでおおまかに数を把握することを考えられておりましたが、どこから購入したものを利用されても構いません。ロッシュ・ダイアグノスティックス株式会社製の SARS-CoV-2 ラピッド 抗原テスト（鼻腔スワブ入り）をご用意ください。購入時の領収書をもとに、無料検査に用いられた個数分の検査キット代金が補助されますのでコピーが提出できるようにご用意ください。

Q.グループ薬局間で検査キットのやりとりをしてもよいか？

→A.医薬品分譲のルールにのっとりやっただけであれば問題ありません。薬局単位での補助となりますので、グループ薬局間で検査キットの譲受譲渡を行った際も検査を行った薬局名義で購入費用がわかる帳票の写しが必要となります。

Q.事務局から購入した検査キットを販売用に使用してもよいか？

→A.薬局で購入していただきますので、販売用に使用可能です。他薬局への譲渡も可能です。なお、有料検査や販売分と補助事業による使用個数が混同しないよう個数管理については徹底を願います。

Q.キットの購入代金はどのようにお支払いしたらよいのか？

→A.一旦お支払いいただきます。1 か月に一度事務局から案内させていただきます。

Q.被験者への説明用にキットを1セット頂くことはできませんでしょうか？

→A.今回は説明用のキットを無償提供することはできません。

### ◆ 3 費用について

Q.検査実績分の検査キットの購入費用しか補助されないようですが、25個入りを購入し未使用分が生じた場合、薬局の負担になるのでしょうか。

→A.無料検査の対象分のみ、キットの購入費用が補助されることになっています。5個入り製品の購入や、薬局間譲渡で1個ずつの購入もご検討ください。地区薬剤師会で1個から購入できるように用意される地域もあるようです。

Q.用意をしたものの受検希望者が0だった場合、薬局側で費用負担が発生するか？

→A.購入した検査キットの代金は補助できませんが、それ以外に薬局側で費用負担が発生することはないとのこと。

### ◆ 4 検査対象者について

Q.6歳などの子供が自分自身で検体の採取を行う事は難しいと思うのですが、その様な場合はどうするのでしょうか。

→A.PCRセンターへ誘導していただくのが良いのではないのでしょうか。

Q.検査回数に上限はありますか？

→A.1薬局での検査回数に上限はありません。受検者一人については検査の上限は「1か月  
に3回程度」となっており、上回る場合には理由を求めることになります。

Q.薬局で1日検査数の上限を設定してもよいか？

→A.業務に応じて設定していただいて構いません。

Q.ワクチンを接種したかしていないかは何をもって判断するのか？

→A.受検者本人からワクチン接種が完了していないことを確認してください。申込書に記入していただくようになっています。

Q.1回目のワクチン接種はできたが、その際副反応が出て2回目の接種が出来なかった場合は検査の対象者となりますか？

→A.対象となります。

Q.12歳未満で、証明を必要とする場合は多くあるのか？旅行を予約したら、12歳未満は証明が必要ないと言われました。

→A.ワクチン・検査パッケージの制度においては、6歳以上12歳未満の児童については、検査結果の陰性の確認が必要とされています。

Q.住所が県外の方の場合は、補助事業の対象でしょうか？

→A.3月末日まで実施される「ワクチン・検査パッケージ等定着促進事業」では県外在住の方も対象となります。（感染拡大時に都道府県知事の判断で実施される「感染拡大傾向時の一般検査事業」は県内在住者が対象となる事業とされていますので、対象者が変更となる場合には事務局よりお知らせさせていただきます。）

外国籍の方についても日本国籍の方と同じ考え方で運用をお願いします。

Q.無料対象者ではない方へ、有料で実施する際、検査キットや検査結果通知書はどうしたらよいか？

→A.有料検査については薬局独自で行うこととなりますが、有料実施の薬局を把握させていただくため、薬局で無料検査に加えて有料検査を行う場合にはあらかじめワクチン・検査パッケージ事務局にご一報ください。

検査結果通知書は内閣官房の様式を基に、各薬局で作成して発行してください。

検査キットはワクチン・検査パッケージ事務局から購入したものを使用されても構いません。

検査キット代金・検査代ともに補助は出ませんので、全額受検者から徴収してください。

## ◆ 5 検査の実施に際して

Q.受検者に見ていただけるような説明動画はありますか？

→Webサイトに掲載しています。

[https://dianews.roche.com/%20antigen\\_at\\_pharma.html](https://dianews.roche.com/%20antigen_at_pharma.html)

マニュアル記載のQRコードからも視聴することができます。

Q.鼻をかんでから検査したほうが良いのでしょうか。

→A.通常はそのままで検査していただきますが、鼻汁が多い場合はかんでもらっても構いません。綿棒についた鼻汁が多すぎると試料の粘度が高く適切な検査ができない可能性があります。

Q.マニュアル中「角の鼻汁の不着」とは何か

→A.「過度の鼻汁の付着」の誤植です。修正版を作成いたします。

3

### 検体採取

鼻の中から検体を採取します。

- ① 頭を後ろ側に傾けてください。
- ② 綿棒を鼻の穴の入口に2cmほど差し込みます。
- ③ 鼻の上部の壁にこすりつけるように、綿棒を約15秒間回転させます。
- ④ 同じ綿棒を反対の鼻の穴の中に同じように差し込み、同じく約15秒間回転させます。

※採取の際にくしゃみが出る可能性がありますので、周囲に  
※多量の出血や角の鼻汁の不着は避けてください。

Q.採取時の回転はどのようにするのがよいのか

→A.竹トンボを飛ばすときのように軸を回転させるのではなく、鼻腔の壁を擦るように軸全体を動かしてください。

Q.添付文書の絵と厚労省の絵の違いがあるがどちらが正しいのか

→A.厚労省の図に準拠して行います。順次資料の訂正を行います。



マニュアル記載の図



厚労省参考文書の図

Q.頭を後ろに傾げるのか？

→A.上を向いたほうがやりやすいと思われます。が、上を向かないといけないわけではありません。

Q.鼻腔検査の位置をもう少し詳しく教えてください。

→A.目安としては鼻の入り口から2cmほど挿入します。

Q.12歳未満でも2cm入れるのか？

→A.人によって形状も違い、2cm絶対に入れないといけないということではありません。  
あまり手前過ぎない位置で採取を行うよう指導してください。

Q.子どもが自分で検体採取できない場合は親や職員が手伝ってもよいのか？

→自己で行うこととなっています。子供の場合でもできない場合は PCR センターをご案内ください。申請書の記入は保護者でも可能です。

Q.検査を行うと、判定ラインが現れず「再検査」になることがあると思いますが、2 回目の検査は行ってもよいのでしょうか。

→A. すぐに二度目の検査を実施してください。2 回分（検査キット・検査実施費用ともに）支給対象となります。報告時に 2 回実施したことを記入してください。

Q.検査後、薬局内で待ってもらうのか？

→A. ~~待っている間に記入いただく書類があるようですので、その時間に記入してもらってください。~~  
~~それが終われば~~薬局内等（車で来られている場合は車の中でも可）で待っていただくという形になります。

（問診・検査票の記入は必要なくなりました）

Q. 15 分の時点では陰性だったデバイスが 20 分の時点で陽性になることはないのか

→検証において、15 分の時と 30 分の時とで陰性⇒陽性、逆に陽性⇒陰性となる現象は確認されておりません。

Q.使用済みのキットは燃えるごみとして処分してよいのでしょうか？

→A.自治体にもよると思われませんが、受検者が持って帰った後は家庭で燃えるごみとして廃棄可能と考えています。仮にウイルスがスワブに付着していても抽出液に 2 分漬けておくことで不活化できるというデータがあり、そのまま廃棄が可能です。

## ◆ 6 報告について

Q.無料対象外の方も報告の必要があるか？

→A.有料・無料問わずご報告ください。

Q.陽性となった場合、本人の同意を取ったのち事務局へ報告するのでしょうか？

→A.検査申し込みの時点で同意をさせていただくような様式になっています。

## ◆ 7 検査結果・検査後の対応について

Q.有効期間は検査時間に関わらず一日と考えるのか？

→A.検査の翌日 24 時まで有効となります。

Q.陽性者が出た場合、対応したものが濃厚接触者と判定されることはあるか？

→A.パーティション越しでマスクをして対応する等、通常の感染防止策をとっていた場合は判定されないと考えられています。濃厚接触者の判定基準については随時ご提供したいと考えています。

Q.陽性判定が出た場合どこまでの消毒が必要か

→A.受検者が触れた可能性のある場所を消毒してください。

Q.医療機関の一覧が一部しかないが追加がいただけるのか？

→A.こちらは陽性の方に渡していただく資料です。キット 5 個に対して 1 部配布しています。追加の必要があれば事務局にご連絡ください。

Q.検査の期間はいつからいつまでか？

→A.広島県が事業スタートの日時を設定しその日からスタートとなります。12 月下旬ころが予定されています。無料検査については 3 月 31 日までとなり、県の補助は終了となり、その後は薬局独自で有料で実施することで継続が可能です。広島県薬剤師会では薬局での抗原定性検査を用いたワクチン・検査パッケージの有効性を検討しながら事業の実施、継続について判断していきたいと考えています。